

議案第133号

令和元年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度川崎市墓地整備事業特別会計予算」の名称を「令和元年度川崎市墓地整備事業特別会計予算」に、年度表示については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとする。

令和元年度川崎市の墓地整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,095千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ545,849千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 2 日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

予 算 補 正

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

補正前の額	補正額	計
234,661 <sup>千円</sup>	52,095 <sup>千円</sup>	286,756 <sup>千円</sup>
234,661	52,095	286,756
493,754	52,095	545,849

歳 出

款	項
1 墓地整備事業費	
	1 墓地整備事業費
歳出	合計

補正前の額	補正額	計
450,243 <sup>千円</sup>	52,095 <sup>千円</sup>	502,338 <sup>千円</sup>
450,243	52,095	502,338
493,754	52,095	545,849